

区職員の給与などの状況についてお知らせします

区民の皆さんに区政への一層のご理解をいただくため、「杉並区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、採用などの概要をお知らせします。詳細は、区ホームページに掲載の「杉並区職員白書令和4年度（2022）」（右2次元コード）をご覧ください。



▲職員白書

——問い合わせは、人事課給与福利係、職員数などの状況については、人事課人事係へ。

●給与などの決定のしくみ

東京23区共同で設置している特別区人事委員会が、毎年、23区内の民間企業の給与実態などを調査して行う勧告を踏まえ、区議会の審議を経て、条例で定めています。4年度の職員の給与等については、次のとおりです。

■給与の種類とその内容（4月1日現在）

※数値には再任用職員（定年退職者等の再採用）のうち、再任用フルタイム勤務職員を含み、（ ）は、再任用短時間勤務職員を外数。*は3年度決算額です。

毎月決まって支給されるもの	給料	給料表に定める額（一般行政職・技能労務職など職務の内容によって給料表は異なります）
	地域手当	民間における賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当
	扶養手当	支給率 (給料+扶養手当+管理職手当)の20% 1人当たり平均支給年額* 73万5000円 (44万3000円)
	住居手当	区分 杉並区 都 国 世帯主等 借家 借間 27歳以下 2万7000円 34歳以下 最高 28～32歳 1万7600円 1万5000円 2万8000円 33歳以上 8300円
	通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 原則6カ月定期券額 (1カ月当たり限度額5万5000円) 交通用具使用者(自転車等) 通勤距離に応じて支給
	その他	管理職手当・初任給調整手当など
	特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康・困難その他特殊な勤務に従事したときに支給される手当
	超過勤務手当	支給総額* 13億6154万円 (1181万9000円) 1人当たり平均支給年額* 42万6000円 (5万6000円)
	その他	休日給、宿日直手当など
	期末手当 勤勉手当	ボーナスに相当する手当 ※()は再任用職員の支給月数。

勤務した実績に応じて支給されるもの	支給実績*	3345万7000円 (264万3000円)
	職員全体に占める手当支給職員の割合*	8.1% (8.1%)
	支給職員1人当たり平均支給年額*	12万1000円 (15万2000円)
	手当の種類(手当数)	7種類
	手当の名称	特定危険現場業務手当、福祉事務所等業務手当、児童相談所業務手当、一時保護業務手当、防疫等業務手当、清掃業務手当、教員特殊業務手当
	区分	2年度 3年度
	支給総額*	13億6154万円 (1181万9000円) 13億7273万円 (1205万4000円)
	1人当たり平均支給年額*	42万6000円 (5万6000円) 43万1000円 (5万7000円)
	その他	休日給、宿日直手当など
	期末手当 勤勉手当	ボーナスに相当する手当 ※()は再任用職員の支給月数。

臨時に支給されるもの	区分	杉並区	都	国			
	6月期	1.05月分 (0.60月分)	1.025月分 (0.50月分)	1.20月分 (0.675月分)	1.025月分 (0.50月分)	1.20月分 (0.725月分)	0.95月分 (0.435月分)
	12月期	1.10月分 (0.65月分)	1.025月分 (0.50月分)	1.20月分 (0.675月分)	1.025月分 (0.50月分)	1.20月分 (0.725月分)	0.95月分 (0.435月分)
	3月期	0.25月分 (0.10月分)	-	-	-	-	-
	計	4.45月分 (2.35月分)	4.45月分 (2.35月分)	4.30月分 (2.32月分)			
	職務段階に応じた加算	有	有	有			
	区分	杉並区	都	国			
	勤続20年	18.00月分	24.55月分	23.00月分	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	30.50月分	28.0395月分	33.27075 月分	
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	43.00月分	39.7575月分	47.709 月分	
最高限度	39.75月分	47.70月分	43.00月分	47.709 月分	47.709 月分		
加算措置	早期退職者割増制度 (2～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)				
1人当たり平均支給額*	249万2000円	1988万8000円	-				

■職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況（4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
杉並区	29万7540円	43万 494円	41.2歳
東京都	31万6417円	45万3549円	42.3歳
国	32万3711円	40万5049円	42.7歳
区分	技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
杉並区	30万5772円	41万5867円	54.5歳
東京都	28万8149円	38万8154円	50.4歳
国	28万6570円	32万8416円	51.1歳

※「平均給与月額」とは、給料に諸手当（期末手当・勤勉手当を除く）を加えたものの平均月額です。国の「平均給与月額」には、期末手当・勤勉手当・通勤手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当を含んでいません。

■職員の初任給の状況（4月1日現在）

区分	一般行政職	
	I類(大学卒)	Ⅲ類(高校卒)
杉並区	18万3700円	14万7100円
都	18万3700円	14万5600円
国	総合職(大卒) 18万6700円	一般職(高卒) 15万 600円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（4月1日現在）

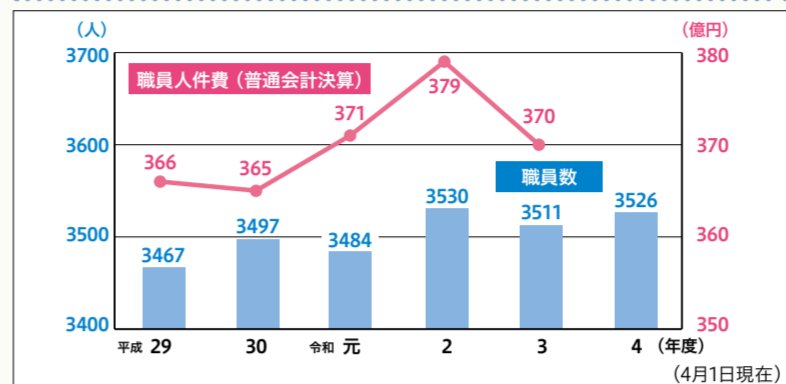
経験年数	10年	20年	25年	30年
一般 大学卒	29万5113円	38万5350円	37万5329円	39万 628円
行政職 高校卒	24万1700円	32万9786円	36万1683円	36万8508円
技能労務職			31万1662円	31万3830円

※技能労務職の経験年数10・20年目は該当者なし。

●人件費について

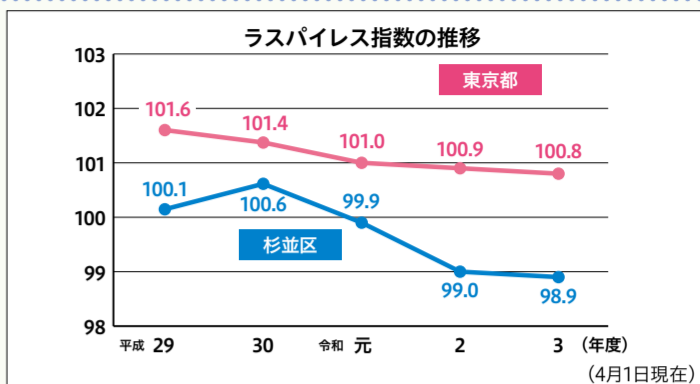
区は4年度職員数は、3年度より増の3526名、3年度の職員人件費については退職手当の減等により、2年度より減の370億円となりました。

■人件費・職員数の推移



■給与水準の比較

地方公共団体の給与水準の指標として、ラスパイレース指数があります。これは、国を100として比較したものです。3年度の杉並区のラスパイレース指数は98.9でした。



■職員給与費の状況

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
3364人 (211人)	120億2845万8000円 (4億6676万7000円)	49億6468万7000円 (1億3762万5000円)	55億7063万2000円 (1億1575万9000円)	225億6377万7000円 (7億2015万1000円)	670万7000円 (341万3000円)

※職員数(A)は、月平均の給料支給人数。職員数は再任用フルタイム勤務職員を含む。()内は再任用短時間勤務職員を外数。

■人件費の比率

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率といいます。人件費比率が高いと財政の健全性が失われ、事業費を圧迫することになります。区では、人件費比率の抑制を図るため、給与水準や職員定数の適正化に努めてきました。3年度の普通会計決算では、15.7%となっており2年度より1.0ポイントの増となりました。

〈人件費の状況〉 (3年度普通会計決算)					
住民基本台帳人口(4月1日)	歳出額 (A)	実質収支 (黒字額)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)2年度人件費比率
57万925人	2357億9400万2000円	131億9642万3000円	369億8752万6000円	15.7%	14.7%

※普通会計とは、統計上の会計です。人件費には、一般職員のほか、区長・議員・会計年度任用職員等に支給される給料・報酬等を含む。

●特別職の区長・議員などの給料・報酬等について

区長・議員などの特別職については、学識経験者などで構成される杉並区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区議会の審議を経て、条例で定めています。



●職員数などの状況

■職層別職員数の状況（4月1日現在）

区分	部長	課長	係長	主任	一般職員	計
職員数	37人	88人	820人	1392人	1189人	3526人
構成比	1.0%	2.5%	23.3%	39.5%	33.7%	100.0%

■新規採用職員数の推移

	3年度	4年度
事務系	94人	102人
福祉系	38人	44人
一般技術系	20人	14人
医療技術系	10人	13人
技能・業務系	0人	0人
合計	162人	173人

※教諭・任期付職員を除く。4年度は9月1日現在。

■昇給の状況

3年度	職員数 (A)	合計 3192人	一般行政職 2653人	技能労務職 284人
	勤務成績が「上位」または「最上位」に判定され昇給した職員数 (B)	963人	794人	91人
比率 (B/A)	30.2%	29.9%	32.0%	
2年度	職員数 (A)	合計 3212人	一般行政職 2639人	技能労務職 317人
	勤務成績が「上位」または「最上位」に判定され昇給した職員数 (B)	953人	789人	100人
比率 (B/A)	29.7%	29.9%	31.5%	

※職員数は、再任用職員を除く人数。合計には、一般行政職・技能労務職のほかに医療職・教育職を含む。一般行政職は、杉並区職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(一)の職員数。

■昇任選考の状況

主任職選考(種別A)	有資格者	272人	292人
	受験者	143人	138人
係長職選考	有資格者	69人	78人
	受験者	727人	711人
管理職選考	有資格者	70人	52人
	有資格者	943人	933人
	受験者	13人	14人
	合格者	8人	5人

※係長職は、平成30年度から指名制となったため、受験者数は表示していません。

■退職者数の推移

	2年度	3年度
定年	141人	108人
勲奨	29人	19人
一般等	50人	54人
合計	220人	181人

※一般等退職には死亡退職・転出を含む。

■懲戒処分

処分の内容	2年度	3年度
戒告	2件	1件
減給	0件	1件
停職1カ月未満	0件	0件
停職1カ月以上6カ月以下	1件	0件
免職	2件	0件
合計	5件	2件

※地方公務員法は、懲戒処分として免職・停職・減給・戒告の4種類を定めています。区は、「職員の懲戒処分等の公表基準」を定めて、職員の懲戒処分などを行った場合に公表しています。